

会 議 録

| | | |
|-------|---|---|
| 会議名 | 令和3年度第2回東浦町地域福祉推進委員会 | |
| 開催日時 | 令和3年8月4日（水） 午後1時30分から午後3時まで | |
| 開催場所 | 東浦町勤労福祉会館2階 会議室1 | |
| 出席者 | アドバイザー | 原田正樹氏 |
| | 委員 | 田島由美子氏、原田桂氏、日高啓治氏、山守正記氏、吉田禎宏氏、村山誠治氏、山崎紀恵子氏、金森大席氏、友永涼子氏、甲斐綾子氏、鈴木洋子氏、田近美由紀氏、宮池始氏、水野智久氏、原田博子氏、川添茂氏 1名欠席 |
| | 事務局 | 鈴木健康福祉部長、内田ふくし課長、齊藤ふくし課社会高齢係長、植田ふくし課地域包括ケア推進係長、新美ふくし課地域包括ケア推進係主査、笹保障がい支援課課長補佐兼障がい支援係長、橋本児童課児童福祉係長、伊藤健康課成人保健係長、山本協働推進課協働推進係長、都築防災交通課交通防犯係長、井高学校教育課課長補佐兼学校教育係長、高見東浦町社会福祉協議会事務局長、鈴木東浦町社会福祉協議会統括係長兼地域福祉係長、山木東浦町社会福祉協議会総務係長、堀東浦町社会福祉協議会介護事業係長、小林東浦町社会福祉協議会包括係長 |
| 議題 | 1. 第2次東浦町地域福祉計画体系（案）について 2. 作業部会の進捗について | |
| 傍聴者の数 | 3名 | |
| 審議内容 | <p>◆事務局 会議開催。 次第に従い、会議を進行。 本日はアルコール消毒、また換気や座席の間隔をとるなど、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、会議を進めていく。 傍聴者3名の許可を報告。</p> <p>1 あいさつ</p> <p>◆事務局（健康福祉部長）</p> | |

現在、第2次地域福祉計画の策定に取りかかっており、それぞれの作業部会にて議論を深めていただいている状況。また、日本福祉大学の原田先生からアドバイスをいただき、策定を進めている。本日も、原田先生にはアドバイザーとしてご出席いただいている。

本日の議題は、第2次計画の体系案と、作業部会の進捗状況についてとなっている。事務局からご説明を申し上げ、委員の皆様から忌憚のないご意見をいただきたい。

◆事務局

新たに委嘱した委員1名について紹介。

出欠確認。1名欠席、1名遅刻予定だが、定員数に達しているため、会議を開催。

配布資料の確認。

会議の流れを説明。

議題終了後、アドバイザーから講評をいただき、事務局から連絡事項等を伝達の後、会議を閉会とさせていただきます。

ここからの進行を委員長に引き継ぐ。

◇委員長

皆様こんにちは。大変暑い日が続く中、今月にも部会の開催を控えているので、委員の皆様にはしっかりと汗をかいていただき、次期計画を作っていききたい。

2. 議題

◇委員長

(1) 第2次東浦町地域福祉計画体系(案)について

事務局から、説明をするよう促す。

◆事務局

第2次地域福祉計画体系(案)の策定に関する進捗状況についてご説明させていただきます。

(資料1に関する説明)

前回6月7日の第1回推進委員会においてご説明させていただいた計画体系案に、今回、資料の右側にある「具体的施策の内容」について、新たに加えた現時点での体系(案)となる。

「具体的施策の内容」の検討については、行政・社協による「庁

内連携会議」を6月下旬に開催し、第1次計画の評価を踏まえ、高齢、児童、障害等の各分野別計画との整合性を図り、横串の計画としていくことや、重層的支援体制整備事業(断らない相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援)、さらに、大きな包括的支援体制の構築と連動する施策内容となるよう、行政・社協の担当者で検討を進めてきた。

なお、具体的施策に関する目標設定については、今後、10月20日の第3回推進委員会までに、行政・社協で検討を行い、第1次計画と同様に、住民のみなさんと関係者が協働するというプロセスを重視し、さらに、数値目標については、地域福祉計画の性格上、高齢、児童、障害等の各分野別計画の上位・基盤計画であることを踏まえ、具体的施策の内容に応じて、分野別計画で詳細を位置付けるものと、地域福祉計画で詳細を位置付けるものを、それぞれ設定させていただく予定。

今回、新たに追加した「具体的施策の内容」の主な点を中心に、資料1の説明をさせていただく。

はじめに、1ページの基本目標「ほっとけん」、資料左の基本施策「相談支援の充実」、具体的施策「①ふくしの総合相談」について、こちらの具体的施策の内容については、複雑化・複合化する問題を抱える世帯への相談支援として、属性、世代、相談内容に関わらず各分野で連携し、包括的に相談を受け止める必要がある。また、コミュニティソーシャルワーカーの設置については、第1次計画から引き続き、地域に身近な相談窓口として、公的サービスだけでは対応が困難なケースへの支援や各分野別の相談支援機関へのつなぎ支援を行っていく必要がある。以上のことから、「一つ目として、高齢・児童・障がい・生活困窮等の分野で、連携を図り、相談支援の充実を図ります。二つ目に、コミュニティソーシャルワーカーの適切な設置を行います。」とさせていただいた。

次に、基本施策「本人や家族を支えるネットワークづくり」、具体的施策「⑥権利擁護の推進」について、こちらは今回から新規の施策となる。具体的施策の内容については、属性、世代に関わらず、高齢・児童・障がい・生活困窮等の分野に共通するものとなるよう、「一つ目について、権利を守る支援を充実させます。二つ目に、虐待防止対策を進めていきます。」とさせていただいた。なお、こちらの左のキーワードや盛り込んでいく内容にある「男女共同参画」については、本町における地域福祉に関する施策との関係性を鑑み、本町の「男女共同参画プラン」において、施策

等が位置づけられているので、こちらは削除した。

次に、具体的施策「⑦生活困窮等への支援」について、こちらでも今回から新規の施策で、具体的施策の内容については、経済的な困窮である場合でも、そうでない場合でも、どちらの場合も包含するものとなるよう、「生活に困りごとを抱える方への相談支援や情報周知を行います。」とさせていただいた。

次に、基本施策「助けてと言えるしくみづくり」、具体的施策「⑧包括的支援体制の構築」について、こちらは第1次計画では、具体的施策を「介護保険制度の地域包括ケアシステムの構築」としていたが、第2次計画では、具体的施策をさらに広い視点での「包括的支援体制の構築」とさせていただき、具体的施策の内容については、属性、世代に関わらず、高齢・児童・障がい・生活困窮等の分野に共通するものとなるよう、「0歳から100歳までの地域包括ケアシステムを構築します。」とさせていただいた。

次に、具体的施策「⑨福祉に関する情報発信の強化・情報保障の推進」について、具体的施策の内容としては、属性、世代に関わらず、本町広報紙やホームページ、「助さん」、「かくさ〜ん」といった高齢者向け生活支援情報誌、SNS等を活用することで情報発信をしていくよう、「誰にとっても、受け取りやすい情報発信を行います。」とさせていただいた。

続いて、資料2ページの基本目標「やくわり」、基本施策「活躍の場づくり」の具体的施策上から2つ目「②社会参加の促進に向けた支援」について、こちらの具体的施策の内容については、各分野で行われている既存の社会参加に向けた支援では対応できない本人や世帯ニーズ等に対応していくため、地域の社会資源を活用して、社会とのつながりづくりに向けた支援が行えるよう「一つ目について、やくわりを持ち、地域で活躍できる場づくりを行います。二つ目に、雇用支援、雇用促進を行います。」とさせていただいた。

次に、基本施策「地域やふくしに関心をもつ機会づくり」、具体的施策「④社会福祉施設の活用」について、こちらは第1次計画に引き続き、「社会福祉法人と連携し、社会福祉施設を集える場として活用できるよう協議します。」とさせていただいた。なお、第1次計画では、緒川地区において、居場所マップを作成したが、第2次計画では、作成したマップの活用や緒川地区以外でのマップ作りについての議論をしていく。

次に、基本施策「多様な交流の機会づくり」、具体的施策「⑦地

域における交流の場づくり」について、こちらは、第1次計画では「居場所づくり」という言葉を使用していたが、第2次計画においては、基本施策のとおり「多様な交流」の機会を作りたいとの思いを込めて、「交流の場づくり」という言葉を使用している。こちらの具体的施策の内容については、各分野別の地域づくり事業のほか、世代や属性を越えて住民同士が交流できる場等の地域資源を整備していく必要があるので「地域の資源を活用し、住民のみなさんが気軽に集える交流の場をつくります。」とさせていただいた。

続いて、資料3ページ、基本目標「ささえあい」、基本施策「生活支援の充実」、具体的施策「①地域における住民相互の連携」について、具体的施策の内容は、「一つ目について、地域住民や民間企業による生活支援サービスの充実を図ります。二つ目に、公民連携協定の推進を図ります。」とさせていただいた。地域生活課題の解決のため、地域における住民同士や民間企業による支え合いによって、創出される生活支援サービスについては、既存の取組として、有るものは活かし、無いものは創る、というようなことが必要になる。まさに、現在、委員の皆様にご各作業部会で検討をいただいている重点プロジェクトについてもこちらの施策に当てはまるものだと考える。

次に、基本施策「日ごろの見守りのしくみづくり」、具体的施策「③地域における見守り体制の強化」について、こちらは、第1次計画においては、登下校時に付き添い、児童への安全確保や見守りを行うという施策内容だったが、第2次計画では、具体的施策の内容としては、属性、世代に関わらず、高齢・児童・障がい等の分野に共通するものとなるよう、「年齢や属性に合わせた見守り体制を強化します。」とさせていただいた。

最後に、具体的施策「④地域における福祉活動の支援」について、前回の第1回推進委員会までは、「コミュニティにおける福祉活動の支援」としていたが、福祉活動はコミュニティだけでなく、身近な地域でも行われてきており、今回「地域における福祉活動の支援」と変更させていただいた。また、具体的施策の内容については、第1次計画では施策目標が、「町内の各地区コミュニティに新たに福祉部会を設置する」というものだったが、第2次計画においては、キーワードや盛り込んでいく内容にあるように、「福祉部会」というものにこだわらず、「福祉について話し合える場の創設」や「その活動の支援」、そして、「介護保険の生活支援体制

整備事業の地域づくりにおいて、必要な協議体への後方支援」をすべく、「地域課題の解決のための協議体設置に向けた支援を行います。」とさせていただいた。

「具体的施策の内容」の説明については、以上。

なお、議題2の作業部会の進捗についても関連することだが、資料3ページの右上の重点プロジェクト②の「ふくしまたんステーション」については、先日7月16日に開催されたささえあい部会において、取り下げの提案があった。

本プロジェクトは、「地域住民の有志により、セニアカーや電動自転車の充電設備と駐車休憩スペースの提供をしてもらい、提供された場所を地域で認定する。そこから、非公式ながら居場所やニーズ集約の場を目指し、ニーズ発信の場所・ステーションを目指す。」というもの。取り下げの提案理由については、セニアカーの利用者が減少しており、ニーズが見込めないこと。また、もしニーズがあれば、各集いの場で試行することも可能であること。そして、その他の3つの重点プロジェクトに注力できるのではないかとの意見だった。出席された委員の皆様からの異議がなかったため、ささえあい部会においては、「ふくしまたんステーション」の重点プロジェクトを取り下げ、残りの「走れ！ちょいバスウラ・うらら」、「隣組スクラム大作戦」、「わんわんパトロールひがしうら」の3つの重点プロジェクトの検討を進めていく。

第2次東浦町地域福祉計画体系（案）の策定に関する進捗状況についてのご説明は以上。

◇委員長

何か意見や質問はあるか。

◇委員

資料1の1ページ「①ふくしの総合相談」の部分について。

「コミュニティソーシャルワーカーの適切な設置を行います。」とあるが、適切な設置という言葉がよく理解できない。適切な配置であれば分かる。

先月に社会福祉協議会の理事会があった。コミュニティソーシャルワーカーの話をさせていただいた時に、人数を増やす予定があるというお話をいただいた。町内6地区あるが、人数が非常に少ない状況。人数を増やすということに関しては、設置ではなく配置であると考えている。

資料1の2ページ「⑧公共施設等を活用した交流の場づくり」の部分について、キーワードに「老人憩の家の活用の推進」と記載がある。具体的施策の内容では、多世代交流という記載があるが、老人憩の家の設置条例を読むと、若い方の使用はできないことになっているかと思う。そうすると、この文面は整合性がないものになってくる。設置条例の変更を考えているのか、文言を変更するのか、老人憩の家の老人という言葉を変更するのか、そういった辺りの考えは何かあるか。

◆事務局

コミュニティソーシャルワーカーの設置という言葉に関しては、第1次計画では初めてだったので設置としていた。しかし、今回は、設置されているところを見直し、配置していくということになるため、配置という言葉に変更させていただく。

老人憩の家の活用の推進ということで多世代交流となると、今年度は行えていない。これまでは、一般開放事業というように、広く住民の方に利用していただいていた。老人憩の家の活用というところでの多世代交流となると、ふくし課では一般開放事業について、進めていければということで記載をさせていただいた。

◇委員

一般開放事業の中で、お子さんを連れてご家族の方なども、使用ができるという理解か。

◆事務局

一般開放事業の中では、お子様連れの方や若い親御さんたちも利用していただければと考える。

◇委員長

その他に意見や質問はあるか。

◇委員長

(2) 作業部会の進捗について

事務局から、説明をするよう促す。

◆事務局

作業部会の進捗について、ご説明をさせていただく。

(資料1に基づき説明)

第2次東浦町地域福祉計画体系案に係る重点プロジェクトとの関係性について、改めてご説明させていただく。

基本理念である「「あんき」に暮らせるまち 東浦」が、地域福祉を推進するための、本町の目指すまちの姿としている。これが意味することは、誰もが地域で安心して暮らし続けることができるまちにすることであり、これを実現することで、本町の地域福祉推進につながるものと考えている。

そして、この目指す姿である「基本理念」を実現するための基本目標を3つ掲げている。

- 1 『ほっとけん～気になる心でつながる～』
- 2 『やくわり～だれもが持てる力を発揮する～』
- 3 『ささえあい～お互いさまがあたりまえ～』

そして、この基本目標を実行するために実現しなければならないことを基本施策として掲げ、さらに、基本施策を具現化するために、具体的施策や資料右の重点プロジェクトを掲げている。これが計画体系の大枠となる。

この3つの基本目標を、相互に影響させながら展開していくことが、理想のまちの具現化につながるものと考えます。なお、先ほど、ささえあい部会で「ふくしまんたんステーション」の取り下げを報告させていただいたので、計9つの重点プロジェクトを、令和4年度以降、地域で展開していくため、今年度は、進捗状況にもよりますが、年4回の各作業部会の開催を予定。

ほっとけん、やくわり、ささえあいの3つの作業部会では、7月に第1回目の重点プロジェクトの検討を行ってきているので、ここからは、各作業部会長の皆様から、重点プロジェクトの検討内容の進捗について、ご説明いただきたい。

(資料2に基づき説明)

<ほっとけん部会：部会長>

昨年度に話し合いを行ってきた重点プロジェクトを進めるに当たり、プロジェクトが生まれてきた背景やプロジェクトを通してどういったまちにしていくのかということを確認し、検討していくために部会を開催した。

今後2回の作業部会において、検討を進めていくわけだが、第1回の内容としては、「みんなの相談室!!」について話し合いを行った。第1回でこのプロジェクトを取り上げた理由としては、相談

員のネットワークの中から、困りごとが吸い上げられるのではないかと、またそれに対して、他の重点プロジェクトにつながっていくのではないかという思いから「みんなの相談室!!」を初めに取り上げた。

「みんなの相談室!!」は、各相談機関のネットワークを面で対応するという事になっている。プロジェクトが生まれた背景としては、課題が複雑化・複合化しているということが共通で出された意見だった。1つの機関で課題に対応していくことは困難であり、キャリアや分野は異なる。そこで、ネットワークが必要ではないかという思いからできたプロジェクトである。

ネットワークが形成された際には、どういうまちにしていきたいかということについては、色々な方向で気軽に相談ができ、気になったことに関してはこちらの機関につなげていくような体制ができれば良いと考えている。そういうことによって、相談がしやすいまち、住民同士、相談員同士がつながっていけるまちになると良いと思う。

プロジェクトの規模に関しては、プロジェクトを構成していくメンバーなどについて検討を行った。部会員の中には、管理職の方が多い。管理職側が、プロジェクトに参加させやすい体制を作ることや、現場の相談員が参加することにより課題が見えてくることもあるので、階層的に参加することが必要であるといった意見があった。どこまでのジャンルを選定するのか、どこまでの範囲にするのかなどについては、今後の検討内容としていく。プロジェクトを進めていくに当たり今後具体的にになっていくこともあるかと思うが、現時点ではお話したような検討が行われている。

<やくわり部会：部会長>

3つのプロジェクトのうち、「ひがしうら於大学」について検討を行った。このプロジェクトが生まれた背景としては、1つ目に「多様な交流の機会の創出」。ちょっとしたサロン・集まりがあると良い、一人暮らし高齢者のパートナー探しという意見などがあった。2つ目に「学びで交流」ということで、大人の学校を考えることになったという背景がある。「学びで交流」に関しては、目的があるとか集まりやすい、高齢者の経験が若い人を助けるという意見などがあった。

「プロジェクトを通してこんなまちにしたい」ということに関しては、4つのキーワードに整理をした。「教えあえる」、「学びあ

える」、「交流の場ができる」、「生涯現役を実感できる」の4つに整理した。主な意見として、知り合いがもっと増えると良い、誰でもいつでも学べる、学んだことを活かせる場が欲しい、定年後のノウハウを活かし、得意なことで人の役に立てると良いなどの意見があった。

プロジェクトの規模に関しては、生涯学習課の職員も参加していただき、活動をまとめていただいている冊子を見ながら、連携や協働を図ることができそうだという意見があった。長期的なもの、短期的なものを設け、多様な人へ視点を置いて、柔軟な発想で考えていきたいということを確認した。住民と行政の協働でスタートはするものの、後々は誰もが持てる力を発揮し、住民主体で運営していけると良いということでも話し合いを終えている。

今後は、この他2つのプロジェクトについて検討していきたいと考えている。

<ささえあい部会：部会長>

移動支援、生活支援の充実ということで、この取組は地区などに、狭い範囲内での送迎の仕組みづくりがあると良いということからプロジェクトが立ち上げられた。プロジェクトが生まれた背景としては、うらら（バス）ではカバーできない場所があるということや高齢者の買い物・通院・サロンへの送迎などのちょっとしたお出かけの足が欲しいなどの意見があった。

「プロジェクトを通してこんなまちにしたい」ということに関しては、公共交通機関をさらに有効活用し、少しでも遠くに足を延ばすことができる、免許返納をためらわない、バスでの移動を通じて、人との交流・つながりができるという意見があった。出された意見から、「気軽に目的地へ行けるまち」、「免許がなくても安心できるまち」、「やさしさを運びつなげるまち（人との交流・つながり）」と整理した。

プロジェクトのネーミングを「走れ！ちょいバス ウラ・うらら」としているが、うららのウラをかくという意味を込めて、本線のうらら（バス）とは違う場所を走り、人と人をつなげるということによってこういったネーミングにしている。

プロジェクトの規模について、ウラ・うららの運行をどうしていくのかということに関しては、地域によって課題やニーズが違っているので、そういったことを調査していくことから始まると考えている。

◆事務局

(資料3について説明)

最後に事務局から令和4年度以降の地域福祉推進委員会に関連する会議体のあり方について、ご説明する。

まず、本日の地域福祉推進委員会について、こちらは、資料下の四角の中にあるとおり、地域福祉計画の策定又は進捗管理について審議を行う場である。

地域包括ケア推進会議地域生活支援部会については、生活支援等に関する地域課題の解決策の検討を行う場であり、前回、6月7日の第1回地域福祉推進委員会では、「移送チーム」の取組に関する報告をさせていただいたので、地域包括ケア推進会議地域生活支援部会との合同開催となった。

今年度については、計画策定年度のため、地域福祉推進委員会は年4回の開催となっているが、来年度以降、第3次計画の策定に関する審議を始めるまでは、基本的には合同会議の開催を年1回予定している。

次に、作業部会について、委員の皆様には一つ以上ご参加いただき、重点プロジェクトのご検討をいただいているところだが、令和4年度以降、現在の3つ作業部会を、3つのチームに置き換えていただき、順次展開していくプロジェクトの進捗管理を行っていただきたい。

なお、重点プロジェクトへのご参加については、各部会内の3つ全てのプロジェクトにご参加いただくというのではなく、ご参加いただけるプロジェクトを一つ以上選んでいただいて、プロジェクトの実働メンバーとして、ぜひ、ご参加いただきたい。

今後、重点プロジェクトを地域でどのような規模で、どのような方々を巻き込んで展開していくかを具体的に検討していくため、引き続き、作業部会を開催するので、委員の皆様のご参加とご協力をよろしくお願いしたい。

ご説明は以上。

◇委員長

何か意見や質問はあるか。

◇委員

資料1の体系案に関する確認として、2ページ目、基本目標「や

くわり」の具体的施策⑤「学校等における福祉教育」について、現在も実際に、福祉実践教室において小学校の方が施設へ訪問などを行っているかと思う。次期計画へも記載をするということは、内容や質を変えていくということで記載がされているのかどうかということを確認したい。

◆事務局

具体的施策⑤「学校等における福祉教育」については、第1次計画からの引き継ぎの部分となる。内容を変更していくかということに関しては、これから検討していくことになる。

◇委員

私自身は、介護に関することで、普段はミクロの部分に関わっているという状況。こういった場では、マクロの方に視点を向けて考えさせてもらっている。感想になるが、自身の分野以外にも目を向けていく必要があるなど勉強になった。

◇委員

移動支援について、今後どのように進めていくのかという検討がされていくか。例えば、タクシー会社の方との調整が必要になってくるなどが考えられるが、どういったことを考えているのか。

養護老人ホームの方々は、タクシーは高額のため使用したくないようである。移動支援の取組が行われれば、今後非常にありがたいと感じた。

◆事務局

移動支援における重点プロジェクト「走れ！ちょいバス ウラ・うらら」に関係してくる部分となる。資料2の3ページ、重点プロジェクトにおける規模のところに、便利な仕組みづくりと記載をしている。今後重点プロジェクトを進めていくに当たり、詳細を決め、課題を解決していければと考えている。

◇委員

事務局への提案だが、言葉の定義をきちんとしていただきたい。例えば、「地域」というと、どこを指しているのか。

第1次計画の時には、「居場所」という言葉について議論になった。会議が終わった後に、他の委員の方と3名ほどで議論をした。

それぞれ考えていることが違っているため、そこがずれていてはいけないように思う。

◆事務局

言葉の定義については、全体を通して、正しく使い分けを行っていきたい。そういったことを意識しながら、計画策定を進めていく。

「居場所」という言葉については、前回の会議の時にお伝えしたが、今後は「居場所」において、交流をして欲しいという意味を込めて、「交流の場」とさせていただいた。

◇委員

先ほどの老人憩の家のところでの条例について、この会議において、条例を見直すことになるのか。

◇委員

補足として、今の時代に、老人憩の家という名前は流行らないという話をしたことがある。老人憩の家の「老人」という言葉を、変えてはどうかという話が出ている。名前を変更するには、様々な手順を踏む必要がある。しかし、この会議の場では、条例に関する話をするべきではないと思ったので、先ほどは簡単にお話をさせていただいた。

◆事務局

この会議において、自由意見として、こうすればどうかというような意見や提案はありがたい。条例改正が必要になってくるものについてどう考えていくのかということは、持ち帰って検討していくことになる。

老人憩いの家の名称変更については、例えば、愛称のような取り扱いとして変更すれば、条例改正の必要はない。そういったことを老人クラブの皆様と検討していければと考える。

◇委員長

重点プロジェクトの「ひがしうら於大学」の検討がされた際の意見のまとめとして、生涯学習課がまとめている活動を知り、協働・連携を図るとある。現在、生涯学習課で行っている活動が、重点プロジェクトのひがしうら於大学で扱う内容と関係してくる

部分があると感じた。新しい内容を考えていくということだけでなく、次期計画に盛り込んでいけることを既に行っているという印象。そういった既に行っている活動や取組を活かして進めていくことも必要だと感じるが、事務局として考えはあるか。

◆事務局

重点プロジェクトの「ひがしうら於大学」の検討に当たり、部会の話合いの中では、自分たちで進めていきたい内容もあるという意見が出た。自分たち自身で進めていきたいと考えている部分と、行政として現在取り組んでいる内容を上手く組み合わせながら進めていけると良いということで、部会の方でも意見がまとまっていたところである。

◇委員

資料2の3ページ目にある移動支援について、現状や課題の記載で、高齢者の買い物・通院・サロンへの送迎、買い物難民などとある。高齢者の内容に偏ってしまっている気がする。若い人でも免許のない方や各家庭に車1台を持つことがやっとなのであるという家庭も多い。病院や保健センターの健診に行くのも大変というお話を聞く。赤ちゃんを抱いて、バスに乗ることも難しいというお母さん方もいらっしゃるので、そういった方も対象に入れて考えていただきたい。

◇ささえあい部会長

福祉というと、どうしても高齢者、障がい者の方を対象に考えてしまっている部分がある。若い世代、親御さんたちという視点はなかったもので、そういったことも含めて、プロジェクトを進めていく上で課題として整理し、いただいた意見を参考に重点プロジェクトに取り組んでいきたい。

◇委員

重点プロジェクトの具体例があると、もう少し分かりやすいように感じた。今後の部会で検討していく中で、具体例を出していただけると良い。

「みんなの相談室!!」については、部屋を設けるのか、ホームページを立ち上げるのか、今後どういった相談を受け付けて対応していくのかなど、そういった具体例があると良い。

◇委員長

今後検討していく中で、具体的にしていけるところに関しては、その内容を示していけると良い。また、具体的にしていく中で、難しい部分も出てくるかと思うが、確認していかなければならない事項も出てくる。現時点で抽象的な表現になっているところも具体的にしていけると良い。

◇委員

やくわり部会における重点プロジェクト「ひがしうら於大学」のプロジェクトの規模に関して、後々は住民主体で運営と記載がある。私自身は、ほっとけん部会、ささえあい部会に参加させていただいている中で、色々な意見が出た。ただし、誰が行っていくのか、どのように維持していくのかという議論が弱いように感じている。そこも見据えた計画を話し合っていけると良い。

◇委員長

来年度以降のプロジェクトの進め方として、委員の皆様も参加してほしいというお話が事務局からあった。ただし、このメンバーだけでは進めていくことはできないので、ここからどのように広げていくのか、巻き込んでいくのかということは重要になる。

他に意見や質問はあるか。

本日の議事日程をすべて終了した旨を告げ、事務局に引き継ぐ。

3 その他

◆事務局

本日の講評として、アドバイザーからご助言いただく。

◇アドバイザー

皆様のお話を聞いていて、プロジェクトの内容に関して、話合いが進んできていると感じた。これから、より具体的に中身を検討していくことになる。その時に、誰がやる施策なのかという部分が問題となる。また、計画の中に落とし込んでいくことになるので、進行管理を行うための目標設定も具体的にしておく必要がある。こういったことに関して、今後さらに具体的にっていく。

重点プロジェクト「ほっとけんな～！！」のところでは、第2

次計画における包括的支援体制や重層的支援体制整備事業を行っていく上で、非常に大事な役割になる。先ほど部会長からのお話で大事な指摘があったが、体制を作っていく時に、今までは専門職における多職種連携であった。今後は、多機関連携に変わってくると言われている。多職種連携というものは、専門職がネットワークを作り、支援を地域でできるようにしようというもの。重層的支援体制整備事業が始まると、多機関連携、組織間連携をどのように行っていくかが重要。どういった方々が集まり、どういった議論をしていくのかということ。資料1の1ページにある「④各種ネットワーク会議」において、重層的支援会議・支援会議とあるが、そこでどのような会議体を作っていくのかということにもつながる。そういったことを整理しながら、進めていただきたい。

SOSが出ている人へ、こういった支援を行うということに関しては非常に分かりやすい。逆に本人がセルフネグレクトの状態である人や、SOSを出さず支援ができない状態の人については、個人情報の問題等もあり、これまで支援しづらいところであった。今回の重層的支援体制整備事業が始まると、本人同意がない人の支援も、しっかりと支援ができるような形を作っていく可能性がある。どういった仕組みを作っていけば、しっかりとしたネットワークが出来るのかということを検討していただきたい。

委員長からもお話があった生涯学習課との連携をどうしていくのかということについて、現在は、大府市で生涯学習計画の見直しが行われている。バリアフリーの生涯学習というものをテーマにしている。興味や関心のある人たちだけが参加するのではなく、障がいのある方や外国人の方など、誰でも参加ができる生涯学習を目指している。福祉分野とも連携して、新しい生涯学習をどのように作っていくのが議論されている。重層的支援体制整備事業では、参加支援という重要な役割になる。

移動支援の部分に関しては、お話にあったように高齢者だけではなく、必要な方が使えるようなものになると良い。65歳以上の高齢者だけではなく、本当に必要な人、心配な人たちが生活支援の対象となり、0歳から100歳ということにつながる。

資料1の1ページにある「⑧包括的支援体制の構築」の具体的施策として、0歳から100歳までの地域包括ケアシステムの構築と記載がある。非常に大切な視点だが、具体的施策として0歳から100歳までとすると、100歳以上はどうしていくのかということ

になる。具体的施策として落とし込むときには、表現に気を付けて検討いただきたい。

担当ということで、担当課が明記されていることは良い。ふくしの総合相談や包括的支援体制という新しい形を作っていくとすると、税を滞納している方の問題や水道費を払えない方々の問題など、福祉部局以外の問題が出てくる。今まで以上に全庁的に、総合相談や包括的支援体制を作るイメージを考えていく必要がある。

◆事務局

皆様からご意見いただいたことを今後の計画策定に活かしていきたい。

◆事務局

連絡事項など

閉会を宣言。